

### 路面電車の速度向上試験について（依頼）

当社では、LRV といわれる加減速性能の高い超低床車両を 1999 年から導入を始めており、これらの車両のうち 5100 形、5200 形については鉄道線（宮島線）において最高速度 60km/h の運転を実施しております。

一方、路面電車の運転速度については、軌道運転規則（昭和 29 年 4 月 30 日運輸省令第 22 号）第 53 条により、最高速度毎時 40 キロメートル以下等と規定されていることから、これまで車両が有する性能を十分発揮できていない実態があります。さらに、道路を走行する自動車の最高速度が 50km/h の区間においても路面電車は 40km/h に限定され、速度差により自動車が路面電車を追い越して直前右折することを誘発し、路面電車の急制動や自動車との接触が発生しています。

これらのことより、路面電車区間のみを走行する 1000 形車両に限り、一部区間で最高速度を道路の規制速度に合わせて速度 50km/h とすることについて、国土交通省鉄道局から前述規則の例外の取扱い許可を得て、本年 3 月から運転を始めております。（今迄の経緯、今後の予定については別紙 1 に示す通りです。）

つきましては、下記のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

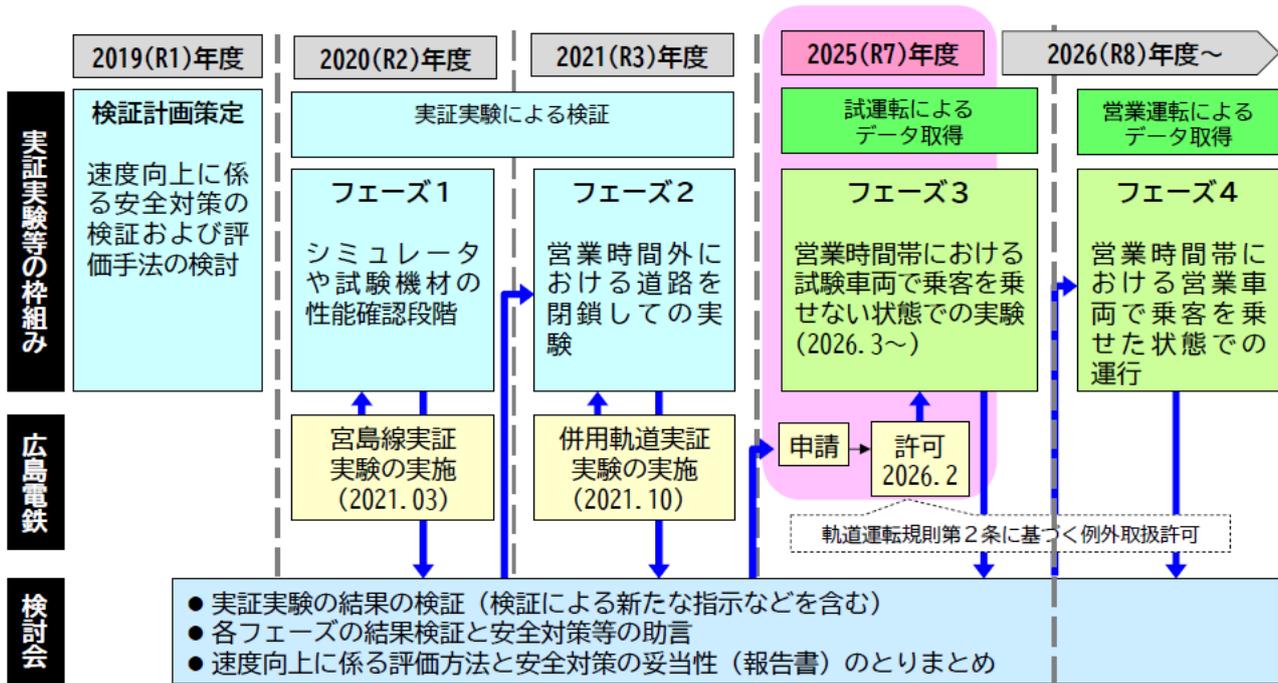
### 記

1. 貴協会の所属事業者様に対し、市内線の横川線十日市町停留場～別院前停留場（約 800m）における、路面電車の速度向上試験（別紙 2 参照）について、周知をお願いします。（3 月より）
2. 後日、お客様を載せた営業運転開始後（5 月ごろを予定）に、各事業者様に所属する運転手様へ速度向上試験区間（横川線十日市町停留場～別院前間）の道路の通行に関する web アンケート調査にご意見をいただきたいこと
3. 2 と同期間に、市内線の横川線十日市町停留場～別院前停留場において、最高速度を 50km/h として走行する路面電車とヒヤリハットを起こした際にご意見をいただきたいこと。また、必要に応じ、ドライブレコーダー等の借用についてもご検討いただきたいこと。
4. 本件に関する広島電鉄公式ホームページに掲載いたしました情報案内を貴協会のホームページとのリンクさせていただきたい旨お願いしたいこと。

注）2、3についてはフェイズ 4 の段階（5 月頃）に改めて詳細内容をもってお願いさせていただきます。

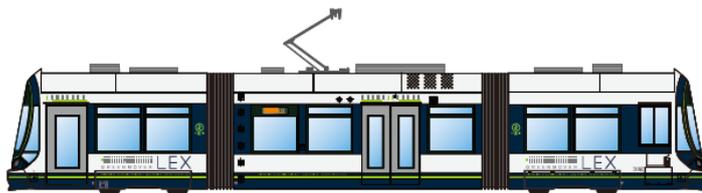
以上

別紙1 事業スケジュール



# 路面電車の速度向上試験中

試運転電車は、横川線  
**十日市町～別院前間**で  
自動車と同様  
時速50キロメートルを  
最高速度として運転します。



## 安全で快適な電車を目指します

最高速度

**50** km/hで  
走ります。

### ▶ドライバー・歩行者の皆様へ

- ・自動車との速度差が縮小します。
- ・軌道敷を右折・横断する際はご注意ください。

### ▶電車をご利用のお客様へ

- ・車内でお立ちの際は、つり革や握り棒におつかまりください。
- ・走行中の車内移動は、ご遠慮ください。

 青森鉄道株式会社

- ・2026年3月から速度向上試験を行っております。
- ・2026年5月頃には、各事業者様、運転士様にwebアンケートへのご協力をお願いします。